

請願第10号

沖縄県民投票で沖縄県民の出した民意と地方自治を尊重し辺野古基地建設のための埋め立て土砂投入を停止し、話し合いによる問題の解決を求める意見書を政府に提出することを求める請願

1 普天間飛行場の返還及び名護市辺野古への米軍基地建設に関する主な経緯

年 月	内 容
平成 7 年 9 月	米海兵隊員らによる少女暴行事件
平成 7 年 10 月	事件に抗議する県民総決起大会→米軍基地の縮小・撤廃要求運動に発展
平成 8 年 4 月	日米両政府が5～7年以内の普天間飛行場返還で合意
平成 8 年 9 月	「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小に関する県民投票」実施 賛成の数が有権者数の半数を超え、投票者の数の89%に
平成 11 年 12 月	普天間飛行場の名護市辺野古への移設に係る政府方針を閣議決定
平成 16 年 8 月	宜野湾市の沖縄国際大学に米軍大型ヘリが墜落
平成 18 年 4 月	国と名護市及び宜野座村が名護市辺野古沿岸部へのV字型の滑走路建設 計画に基本合意
平成 18 年 5 月	日米2プラス2で「在日米軍再編最終報告」(V字型の滑走路)に合意 国と県が「在日米軍再編に係る基本確認書」に合意
平成 27 年 10 月	沖縄県が辺野古沖の公有水面埋立承認取消し、これに対し国が承認取消し に関する執行停止→以降、国と県が互いを相手とする訴訟を提訴
平成 28 年 12 月	最高裁で名護市辺野古への基地移設に関して県の敗訴が確定
平成 29 年 4 月	名護市辺野古の埋立区域の堤防建設に着手
平成 30 年 12 月	名護市辺野古の埋立区域に土砂搬入開始
平成 31 年 2 月	「普天間飛行場の代替施設として国が名護市辺野古に計画している米軍基 地建設のための埋立てに対する賛否についての県民による投票」(以下「県 民投票」という。)実施

2 在日米軍施設・区域（専用施設）の沖縄県内分布図及び都道府県別面積



都道府県別在日米軍施設・区域面積

都道府県名	面積 (千㎡)	割合 (%)
沖縄県	184,944	70.3
青森県	23,743	9.0
神奈川県	14,731	5.6
東京都	13,193	5.0
山口県	8,672	3.3

- * 防衛省ホームページからデータ収集
- * 「割合」は国内の在日米軍施設・区域の全面積に占める割合であり、3%以上の都道府県のみを記載

(出典：防衛省ホームページ「沖縄の基地負担軽減について」)

3 県民投票の概要

- ・ 普天間飛行場の代替施設として名護市辺野古に計画している米軍基地建設のための埋め立てに対する賛否を問う県民投票であり、沖縄県議会議員及び知事の選挙権を有する者を投票資格者として、埋め立てに「賛成」「反対」「どちらでもない」を択一で投票する。
- ・ 投開票の結果、「賛成」「反対」「どちらでもない」のいずれかの投票数が投票資格者の総数の4分の1に達したときは、知事はその結果を尊重し、内閣総理大臣及びアメリカ合衆国大統領に対し通知する。

4 県民投票実施の経緯

年月日	内 容
平成30年 9月5日	「『辺野古』県民投票の会」が、92,848筆の署名を集めて沖縄県知事に「名護市辺野古への米軍基地建設の埋め立ての賛否を問う県民投票」実施について直接請求
平成30年 10月26日	県議会で「賛成」、「反対」の2択とする案と、「賛成」、「反対」、「やむを得ない」、「どちらとも言えない」の4択とする案の2つの条例案が提出され、採決の結果、2択とする案が賛成多数で可決成立(条例は10月31日に公布)
平成30年 12月～ 31年1月	県内複数の市町の議会で、県民投票事務執行のための補正予算案が否決、又は削除され、このうち宮古島、宜野湾、沖縄、石垣、うるまの5市長が県民投票不参加を表明 県議会で調整が行われた結果、「賛成」、「反対」、「どちらでもない」の3択とする妥協案が示され、県議会全会派が合意
平成31年 1月29日	先に可決した2択の条例に「どちらでもない」を追加した一部改正条例案が可決成立 県民投票不参加を表明していた5市の市長が投票の実施を表明
平成31年 2月24日	県民投票投開票日 *2月14日告示、2月15日～23日期日前投票、竹富町は2月23日に投票

5 県民投票の結果

(1) 投票の結果

投票資格者の総数	1,153,600人
投票者の数	605,396人
棄権者の数	548,204人
投票率	52.48%

投票資格者の総数(1,153,600)の
4分の1=288,400
開票結果のうち反対の数=434,273

(2) 開票の結果

賛成の数	114,933票	a
反対の数	434,273票	b
どちらでもないの数	52,682票	c
有効投票の数(a+b+c)	601,888票	d
無効投票の数	3,497票	e
投票の総数(d+e)	605,385票	f
不受理等の数	11票	g
投票者の数(f+g)	605,396人	

- * 県民投票の結果を受けて、沖縄県知事は平成31年3月1日に内閣総理大臣に通知文書を手交し、米国大統領あての同文書をヤング臨時代理大使へ託した。